

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公表番号】特表2008-508025(P2008-508025A)

【公表日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2007-523565(P2007-523565)

【国際特許分類】

A 6 1 C 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 7/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3次元仮想環境内で歯の少なくとも一部のデジタル表現を表示するステップと、前記歯に関連付けられる歯列矯正器具の所望の咬合高さを受け取るステップと、前記3次元仮想環境内において、前記歯列矯正器具を前記歯の上で、該歯列矯正器具について規定された並進軸に沿って現咬合高さから所望の咬合高さに自動的に調整するステップと、

前記所望の咬合高さにおける前記歯列矯正器具のデジタル表現を表示するステップと、を含む方法。

【請求項2】

3次元環境内で歯の少なくとも一部のデジタル表現を表示するステップと、該歯に関連付けられる歯列矯正器具の所望の咬合高さを受け取るステップと、該歯を少なくとも2つの部分に区分するステップと、該3次元環境内で該歯列矯正器具を、該歯の該部分のうちの選択された1つの上で該所望の咬合高さに自動的に調整するステップと、を含む方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

再び図11Aを参照すると、歯を区分するために、モデリングソフトウェア20は、歯250の最舌側点 p_{L_i} を確定する(210)。この最舌側点 p_{L_i} は、ブラケットベース原点に向かって並進したブラケットスロット座標系($x_{s,i}, y_{s,i}, z_{s,i}$)に対して確定される。ブラケットベース原点は、ブラケットベースの中心にある点として定義される。並進したブラケットスロット座標系は、軸 $x_{s',i}, y_{s',i}$ および $z_{s',i}$ によって表される(図14A参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

次に、プラケット1024を、唇側に配置される場合は好ましくは歯の唇側に、または舌側に配置される場合は好ましくは歯の舌側に、視線に沿った点に配置する。たとえば、ボックス1050に示すように、プラケット1024を、仮想的に、プラケットベース1026が犬歯1045の唇側面に面するように視錐台1036の頂点に配置してもよい。プラケット1024はまた、頬唇側・舌側基準軸1056の舌側ベクトルが視線と同一線上にあるようにも向けられる。さらに、プラケット1024は、咬合側・歯肉側基準軸1052の歯肉側ベクトルが、歯列弓が上顎弓である場合、ビュー平面1034上に投影されとビュー平面1034のアップベクトル1041bに対して平行であるようにも向けられる。歯列弓が下顎弓である場合は、咬合側・歯肉側基準軸1052の咬合側ベクトルがビュー平面1034のアップベクトル1041bに対して平行である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図19

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 19】

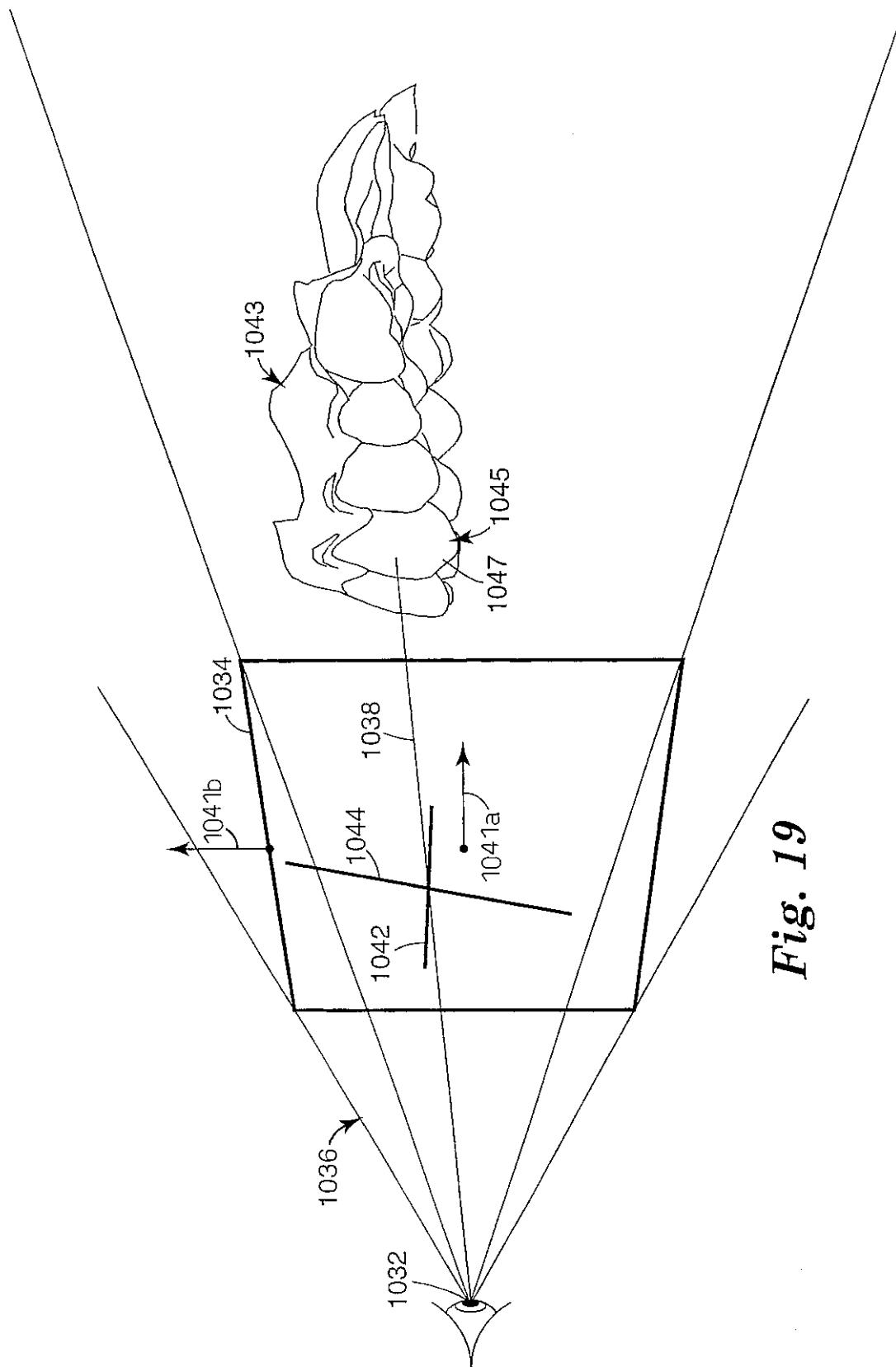


Fig. 19